

第1回 伊予市子ども・子育て会議 議事録

- 日 時 : 平成25年11月30日(土)
午後1時30分～午後3時
- 場 所 : 伊予市総合保健福祉センター
2階 第1会議室
- 出席者 : 宮内美香委員、武智正美委員、吉永智一委員、池内道子委員
(委員) 松本綾美委員、村上縁生委員、日野昌子委員、黒田里美委員
友沢祐一委員、中岡典子委員、坪内 寛委員、上本昌幸委員
西村啓子委員、谷本圭司委員、井上信弥委員、上田京子委員
(事務局) 武田淳一委員、大野京子委員、太森真喜恵委員
山下佳宏子育て支援課長
田中 浩学校教育課長
西川重子子育て支援課主幹、市野孝敏主幹
大野 舞主査、田窪幸司主任、関木浩司主任
黒田明良(伊予銀地域経済研究センター)
- 次 第 : 1 開会
2 委嘱状交付
3 市長あいさつ
4 自己紹介
5 子ども・子育て支援制度概要説明
6 会長・副会長の選任
7 議事
(1) 伊予市子ども・子育て会議の概要について
(2) 子ども・子育て支援制度について
(3) 伊予市の子どもを取り巻く状況について
(4) 子ども・子育て支援に関するニーズ調査について
(5) 今後の運営について
(6) その他
8 閉会

【会議内容】

- 委嘱状交付
- 市長あいさつ
- 自己紹介
- 子ども・子育て支援制度概要説明
(黒田里美委員による説明)
- 会長・副会長の選任
(上本昌幸会長、黒田里美副会長)
- 議事

会 長

それでは、議事に入りたいと思います。

まず、議案1の伊予市子ども・子育て会議条例の概要について事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、伊予市子ども・子育て会議条例の概要について御説明させていただきますが、資料2と5と6と8については、事前に皆様に配付させていただき、お目通しをいただいていると思いますので、簡単に説明させていただきますので御了承ください。

では、資料2の伊予市子ども・子育て会議条例の概要についてという資料をごらんになっていただいたらと思います。

まず、一番目に設置の経緯と目的を記載しておりますが、このことから、本市においてもこの計画の策定に当たりまして、幼稚園、保育園、認定こども園、小規模保育等や地域子ども・子育て事業の量の見込み、提供体制の確保の内容、実施の時期についての意見を聞くこと及び子育て支援施策の調査、審議をする機関として伊予市子ども・子育て会議条例に基づきまして、平成25年9月に子ども・子育て会議を設置いたしました。

次に、設置の内容ですが、所轄事務として、資料2の2ページですけれども、子ども・子育て支援法第77条第1項に掲げております事務をもとに、資料2の3ページ、伊予市子ども・子育て会議条例第2条に掲げる事項を調査、審議します。

次に、組織及び委員の任期ですが、資料2の3ページ、伊予市子ども・子育て会議条例第3条の規定によりまして、会議の委員は20人以内としまして、その任期は3年となっており、1号から7号の方々にお願いし、先ほど市長のほうから委嘱または任命をさせていただいております。

この会議の協議の事項につきましては、平成26年度で終了いたします次世代育成支援行動計画（後期）にかわりまして新たな子ども・子育て支援事業計画の策定が主なものとなります。

この子ども・子育て会議は、伊予市の子ども・子育ての支援に関する重要な施策に関する御意見を、より専門的な立場、より市民に身近な立場から、中立公平な組織として、市の執行機関に属する附属機関として設置するものであります。

以上でございます。

会 長

議案1の伊予市子ども・子育て会議条例の概要についての説明が

ありましたが、御意見、御質問があればお願いします。
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会 長 それでは、御理解いただけたものとみなし、次に移りたいと思います。

 続いて、議案2、子ども・子育て支援制度についてでございますが、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、資料の5、子ども・子育て関連3法についてをござん
いただいたらと思います。

 この資料につきましては、表紙に書いておりますように、平成25
年5月の国の子ども・子育て会議で示された資料でございます。

 まず、1ページを開いていただいたらと思います。ここに子育て
をめぐる現状と課題について書かれております。その中でも書かれ
ていますように、急速な少子化の進行、子ども・子育て支援が質量
ともに不足しているなどの現状と課題に対応するために、国として
は、右側に記載している子育ての3本柱を掲げております。

 次に、2ページでございますが、子ども・子育て関連3法は24年
8月に成立されましたが、3法の趣旨といたしましては、保護者が
子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもと
に、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的
に推進するとあり、これは自公民3党合意を踏まえたものであるこ
とから、現政権においても踏襲されるものであるとされております。
主なポイントといたしましては3点が上げられます。

 続きまして、3ページをお願いします。

 幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援に共通の仕
組みでございますが、市町村は地域のニーズに基づき計画を策定、
給付、事業を実施するとあり、消費税率の引き上げによる国及び地
方の恒久財源の確保を前提としていること、それと国の子ども・子
育て会議の設置に関すること、市町村において地方版子ども・子育
て会議を設置することが努力義務とされておりました、伊予市にお
きましても今回の会議を設置をさせていただいたというようなこと
になっております。

 続いて、4ページでございますが、このことにつきましては、子

育て支援法に基づく給付事業の全体像を示しております。

続いて、5ページでございますが、これは子供や子育て家庭の状況に応じた子ども・子育て支援の提供、イメージでございますが、上段に示す各丸枠の子ども・子育て家庭の状況及び事業を調査把握して、下段に示しております供給計画である市町村子ども・子育て支援事業計画を策定することを示しております。

続いて、6ページですけれども、白黒のコピーで見にくいですが、これが国のほうが示しております平成27年度からの本格施行にあわせました現時点での想定イメージをあらわしている表なんですけれども、これは市町村子ども・子育て支援事業計画につきましては、上から2段目になります、2段目の基本指針とか事業計画の欄があるかと思うんですけれども、平成25年度中にまずそのニーズ調査を行いまして、平成26年度の半ばまでに計画を策定する必要があるとされております。

また、事業計画の策定のみならず、認可基準等の条例制定などが必要とされております。

また、後から伊予市の子ども・子育て会議の運営の方向性とかスケジュールにつきましては、また後から説明をさせてもらったらと思います。

それでは次に、資料の6を見ていただいたらと思います。

これも国が出している基本指針の概要案ということになっております。これは子ども・子育て支援法第60条に、国は子ども・子育て支援のための施策を総合的に推進するための基本的な指針、基本指針を定めるものとされておまして、次ページ以降に基本指針の概要について示しております。

まず、1ページでございますが、基本指針の法的位置づけについてでございます。基本指針を定めようとするときは、国の子ども・子育て会議の意見を聞くこととされておまして、国の子ども・子育て会議において基本指針について議論され、示されることとなっております。

基本指針の主な内容としましては、二重丸で4点あります。地方自治体としましては、基本指針が示されないと、事業計画等を作成するにも議論することができないために、国のほうに今年度早期に提示するように各市町、県が国に要望してまうけれども、まだ今のところ結果待ちの状態になっているような状況でございます。

続きまして、3ページでございますが、これは市町村子ども・子

育て支援事業計画のイメージをあらわしたものでございます。市町村子ども・子育て支援事業計画には、基本的な記載事項、必須記載事項として、幼児期の学校教育、保育、地域の子育て支援について、市町村が定める区域ごとに5年間の計画期間における量の見込み、確保の内容、実施時期を記載することとなっております。

あと任意的記載事項としまして、都道府県が行う専門的な知識、技能を要する社会的要望等に係る支援との連携、ですとかワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に係る施策との連携等について記載すると示されております。

続いて、4ページでございますが、市町村子ども・子育て支援事業計画のポイントとして、量の見込み、確保の内容、実施時期について記載されています。量の見込みについては、現在の利用状況にプラスします今後の利用希望を踏まえて設定するとされております。今後の利用希望を把握するための手法としては、後でまた説明するのですけれども、ニーズ調査等がこれに当たると考えております。

あと確保の内容、実施時期については3点記載されておまして、区域を設定ごとに幼児期の学校教育、保育の量の見込みや確保について、地域子ども・子育て支援事業の量の見込みや確保について、また不足がある場合は整備予定について記入することなどが示されております。

次に、飛びますが、8ページから10ページでございますが、これは基本指針の項目と主な論点を書いてございます。

11ページ以降につきましては、参照条文等を載せておりますので、また参考にしていただけたらと思います。

簡単な説明なんですけど、以上でございます。

会 長

議案2、伊予市子ども・子育て支援制度について、資料5から資料6まで説明がありました。これらについての御意見、御質問があればお願いをしたいと思います。

なかなかたくさんございましたから、ちょっと時間を置きたいと思っております。

事務局

まだ国のほうがはっきりした指針ができてないので、内容がかなり変動する可能性もありますが、まず国の指針が出ないことにはなかなか伊予市の計画も前向きに考えられないところもありまして、

ニーズ調査をまずやらせていただいて、その内容をもとに国の指針を待ちながら検討していくという方向づけがこれからの会議の中身になってくるかなとは思っております。

会 長

いかがでしょうか。御意見、御質問もしございましたら出していただけたらと思います。

まだ十分理解しがたいところもたくさんあるようです。国の方針から市町村へおりてくるそういった流れの中でも、今先ほど事務局の御説明があったように、非常にまだ完全にこうだというようなものでおりてきているわけではございませんので、そのあたりが質問も御意見も非常に出しにくいだろうなと思うわけですが、また後であるようでしたら出していただくことといたしまして、それでは御意見、御質問等ございませんようですので、次に移らせていただきます。

続きまして、議案3、伊予市の子育て支援の状況について事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、資料7、伊予市の子供を取り巻く状況についてをごらんください。

簡単ではありますが、伊予市の現状について、資料に基づき説明をさせていただきます。

まず、(1)の人口の推移についてですが、平成17年の合併時には4万921人でありましたが、平成25年度では3万8,956人となっており、約2,000人の減少となっております。

(2)子供の数の推移についてなんですが、ゼロ歳から6歳、7歳から12歳、ともに減少傾向となっております。

次のページですけど、(3)出生児数の推移です。年間約240人から260人の子供が生まれております。

(4)から、保育所の入所者数の推移を載せています。現在、伊予市には公立保育所が10カ所、私立の保育所が1カ所あり、(4)につきましては公立保育所、(5)の分につきましては私立保育所、(6)の部分が公立、私立の合計の推移をあらわしております。

続いて、(7)につきましては、保育所の年度別の入所者数を載せております。大平保育所を除く旧伊予市については、定員どおりまたは定員を超える入所者があるようになっております。それ以外の保育所については、毎年定員を下回るような入所者の状況となっております。

また、全体的に見ますと、3歳未満児の入所児童数に当たっては、全体的に増加傾向にあるようでございます。

次に、幼稚園児数の推移を載せております。現在、伊予市には公立幼稚園が4カ所、私立の幼稚園が1カ所あり、(8)につきましては公立幼稚園、(9)につきましては私立の幼稚園、(10)は合計の推移をあらわしております。

次のページの(11)には、幼稚園の年度別の園児数を載せております。

(12)は、現在伊予市にある小学校9校の児童数の推移について載せております。

(13)の部分で小学校の年度別の児童数を表記させてもらっています。この表を見てわかるとおり、全国的な少子化の波がここ伊予市でも例外なく訪れているような状況があらわれているようです。

最後に、(14)なんですけども、これは小学生の低学年が行っております放課後児童クラブの登録の児童数の推移をあらわした表になっております。平成21年度からは登録児童数が300人を超えた状況が続いております。小学校の児童数が減少傾向にあるにもかかわらず、児童クラブの登録児童数は減っておりません。理由としましては、保護者の方が就労されてる方が増えてきているのかなというようなことも考えられるのではないかと思います。

以上で簡単ですが、子供を取り巻く伊予市の状況につきまして説明を終わらせていただきます。

会 長 議案3、伊予市の子供を取り巻く状況について説明がありました。これについて御意見、御質問があればお願いいたします。

事務局 今後の会議を進める中でニーズ調査等も出てきて、またほかに、先ほども言いましたように、次世代の計画書もありまして、そこら辺の進捗状況とかというのも今後の会の中でいろいろ表現させていただきたいと思いますので、その都度何か気になるようなデータが欲しいとか思われる御意見がございましたら、いつでもいいので、また事務局のほうまで連絡いただいて、伊予市の今の現状はどうかかなというような問い合わせも構いませんので、どしどしお問い合わせください。

会 長 また不明な点がございましたら事務局のほうへお問い合わせください

い。

それと、私のほうから言うのはちょっとおかしいのですが、ぶっちゃけて、それこそ今現在伊予市の幼児あたりは希望するところへきちんと行けているかとか、そのあたりはどうですかね。

事務局

今のところ伊予市におきましては、待機児童というまではいっておりませず、とりあえず第1希望、第2希望、第3希望というふうに申し込み時にされるんですけども、大体その範囲で何とかおさまっているんですけども、ただ途中で急に申し込みされたりとか、2歳未満の方、ゼロ歳児とか1歳児、その辺の入所申込関係でどうしても保育士の不足傾向がありまして、すぐに間に合わないような場合は、ちょっとお断りというような話は出ておる部分はございます。

事務局

今会長がおっしゃったように、希望されている保育所に実際のところ素直に入れられないという現状も多々あります。というのも、先ほど言いましたように、保育士が絶対的に足りないんです。

子供の年齢によって、例えばゼロ歳児でしたら3人に1人保育士をつけますよとか、そういう基準がありますので、そういう基準がありまして、ただ単に受け皿は大きくても保育士の数が足りないので、どうしてもよその保育所のほうに入っていただくという事例も多々出ております。

以上です。

会 長

ということですが、ほか何かありませんでしょうか、御質問等。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会 長

ないようでしたら、また不明なところがありましたら事務局のほうへ聞いていただけたらと思います。

続きまして、議案4、子ども・子育て支援に関するニーズ調査について事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、以前にお配りしておりました資料8、ニーズ調査概要について、を見ていただけたらと思うんですけど、今回新たにカラー刷りの調査の用紙が入っているかと思うんですけど、以前お配

りしたものと内容を確認しておりましたら、訂正したりとか、内容
こういうのを入れたらいいかなというようなことで、赤字で修正を
かけております。できたらその資料を見ていただいたらと思います。

このニーズ調査につきましては、国のほうで示されております調
査票をもとに作成をしております。

時間的に余裕がありませんので、できたら今日の会議で決定をし
ていただきたいと思います。12月の初めには早速調査票のほうを配
付させてもらったらと思います。12月の末ぐらいには回収をして、
その後、集計及びデータの解析をしたらと思います。

それで、株式会社伊予銀地域経済研究センターの黒田さんが今日
来ていただいております。今回、事業計画の策定につきまして、業
務の委託の結果、株式会社伊予銀地域経済研究センターになってお
りますので、内容を説明していただいたらと思いますので、よろし
くお願いします。

事務局

それでは、私のほうから簡単ではございますが、座ったままで失
礼いたします。

皆さんお手元のほうに先ほど事務局のほうから示されましたカラ
ー刷りで一部直してあると思いますが、見ていただけたらと思いま
す。

実は、先ほどから御説明がありますように、国の支援会議の中で
この調査票の標準パターンというのが示されまして、これが就学前
の子供さん、それから小学生低学年の方を対象としたものが一体と
なっておった調査票でございまして、ページ数にしますと26ペー
ジぐらいあるような膨大な量でございました。

そういう中で、国のほうが必須の項目とそれから任意の項目とに
分けておりまして、今回のアンケートの作成につきましては、市の
方と相談しました結果、必須の部分を中心といたしまして、なるだ
け一般の方の負担を減らすということを前提に、また任意の項目の
中では、伊予市でされております事業をできるだけ盛り込みまして、
皆様方に今現在の事業についての認知度あるいは利用の状況などを
お伺いするといったようなことで質問票を組み立てております。

先ほどからの御説明がありますように、皆さんのお手元のほうに
お配りしました資料の中で少し誤り等がございましたので、本日本
お配りしましたものの赤字のところは前回お配りしましたところから
変更しているところでございます。

削ったとはいえ、今現在でも19ページほどございますので、非常にこれでも量が多いもので、一々の説明は省かせていただきますが、大きく変わったところといたしまして、1ページ目の問3のところ、兄弟の数、それから対象となる子供さん含めた2人以上の兄弟がいらっしゃる場合の末のお子さんの年齢、生年月ですけれども、これを聞くということになっておりましたので、このところを当初の選択肢では、年齢に幅を持たせました選択肢で選んでもらうようにしておったんですが、そうしますと兄弟が何人というのがはっきりしないところがございますので、もとに戻しましてこのように変えております。

それから、2ページのところを見ていただいたらと思いますが、2ページの上のところの問8ですけれども、この問8というのは、就学前の児童の皆様が今現在保育園に通っているとかあるいは幼稚園に行っているとか、そういう今現在の状況を聞いているところなんですけれども、実はこれは後ろのほうの質問で今現在の事業の利用状況というのを聞いてるところがございます、例えば保育園に行ってるとかあるいは保育所、幼稚園に行ってるということで、そのところと質問内容がかぶりますので、こういうところでも負担を減らすという意味で問8を削除いたしました。そのために、それ以降、問9以降の数字番号が変わっているといったところがございます。

あと、7ページを見ていただけたらと思います。

7ページのところで、問15、16、17とございますが、17のところ、今現在行っております事業につきまして知っているかどうか、あるいは利用しているかどうか、あるいは今後利用したいかどうかということ聞いておりますが、このところにつきましては、今現在行っているあるいは国が示しているものにつきまして、基本的なものを9つ選択肢と申しますか、項目として上げておりますけれども、これ以外でこういうことを聞いてほしいということがございましたら、委員の皆様からの御意見に基づきましてこの分については少し加えていってはどうかというふうに考えております。

それから、13ページをお開きいただきたいと思いますが、13ページのところで、一番上のところで赤字で宛名のお子さんが5歳以上とある方に、小学校就学後の放課後の過ごし方について伺いますというふうに聞いておまして、これは実は国のほうで設定しておりました5歳以上の方で小学校に入った場合にどういったところで過

ごしたいかということをお願いしておりましたが、ちょっと皆さん方に先にお配りしましたものの中で、この5歳以上というのを付けておりませんでしたので、このところを変えております。

回答される方で子供さんが5歳未満の方は、ここについては該当しないということで、先のほうに進んでいただくということになっております。

そのほかの項目につきましては、既にお配りしているものと別に変えておりませんので、トータルといたしまして、先ほど言いました問8を1問削除しておりますので、トータルで1問少なくなっているといった構成となっております。

減らしたつもりではございますが、まだまだこれだけの量を書いたいただこうと思えますとかなりの負担になろうかと思えますので、できれば少し調査の期間を、回答の期間も少し余裕を持ってと思えますけれども、ただ全体的なスケジュールが決められておりますので、非常に恐縮でございますが、年内のうちには回収をということを計画させていただけたらというふうに思っております。

簡単でございますけれども、私の方からは以上で終わります。

会 長

ありがとうございました。

たくさん項目が出ております。これ一つひとつずつと見ていくというのは大変なことなんです、おうちでも見られたこと、何かお気づきの点がありましたら出していただきたらと思えますし、7ページの17番ですか、ああいったところも1つか2つもしあればつけ加えてもよろしいということをお願いしましたが、そのあたり御検討をしていただきたらと思えます。

しばらく時間をとります。

A委員

これはまだ修正もきくんですか。

自分なりで、事前に配っていただいておりますので、読んで思ったことだけ率直に言わせてもらいます。

まず、1ページの間3、「何人いらっしゃいますか」の問いは敬体の文章ですね。ほかのところは全部常体の文になっていますから、「何人いますか」が良いのではないかと思います。

それから、問9、これまた文末が常体でなしに、「よいとお考えでしょうか」じゃなく、「ですか」良いのではないかという気がします。

それから、問14の問いの文末の表現ですが、なお、所定の利用者

負担は発生しますという、ここではこういう利用者負担の文章表現をこのようにしています。

それから、問18は、なおの後は、なお、これらの事業の利用には、一定の利用者負担が発生する場合があります。最初のほうは所定、こちらは一定になつとることと、それから、11ページの間22の文末が、なお、事業の利用に当たっては、一定の利用料がかかります。この3つの文章表現がよく似たことで、やっぱりこういう表現じゃないといけないのかということだけ思いました。

もう一点だけあったんですが、10ページの間20、上端の質問の中に、病気や疾病等、他人に看てもらふの「看」という字ですね。正解なんだろうけれども、ルビなんかは割と嫌われないかなと感じたりしました。

それから、ページ7の間16の一番下の括弧、これ読んだ人どう、自治体における料金設定を示すというのが、読みながらどういう意味かなと思ったんです。

以上です。

会 長

ありがとうございました。

またこれ事務局のほうで、今指摘されたところ、もし変えることができるようであればまた変えろし、そのままいく場合があるかもしれないんですが、考えといてください。

事務局

利用負担のことについては、やっぱり統一したほうがいいかなと思いますので、またさせていただきたいですね。

会 長

ほか質問、御意見ございませんでしょうか。
お願いします。

B委員

まことに小さいことを言いますが、済みません。

表記の仕方を統一したほうが良いのではないのかと。例えば問3の兄弟姉妹は漢字で書かれているんですけど、7のところの角囲いの中は平仮名で書かれておまして、こういうところですね。

それから、これは削除されたということで構わんですけれども、問8のところの削除されてたんですけども、もう今、第三養護学校という名前はありません。特別支援学校。盲学校と聾学校はそのままなりで続いております。

それから、問9-1のところの角囲いの中で、やはり教育センターもあると思うんです、相談室が。それから、特別支援学校でも一応相談全部受けておりますので、そういったところも私の相談したなりではかなり行っておりますので、書かれたほうが良いのではなかろうかというふうに思います。

それから、問16ぐらいからずっと「1ヶ月」という表記ですよ。これは平仮名の「か」のほうが良いのではなかろうかなというふうに思います。「ヶ」じゃなしに平仮名の「か」のほうが良いのではないですかね。

事務局 問いの何ですかね。

B委員 16ぐらいからずっと割と出てきておりますけどね。

それから、10ページの21-5ですね、仕事を休んで看たいという、あの看るというのも今あまり使われてないんですよ。そやからこれも平仮名か診断の診でも使われたほうがええと思います。

それから、12ページの間24の中の角囲いの3のところのイ以外と書いとんでね、あのイというのは何ですか。

事務局 それは2番のことでございます。

B委員 それから、1つ丸をつけてくださいというところの1つが、縦一の1と横一の一とがあるんですよ。3カ所ぐらい横一があるんですよ。やっぱりどちらかにするんだったらしといたらいいです。縦一と横一というたらようわかるんで、3カ所ぐらいあると思うんです。

普通、1つ選ぶというものは横一のほうがいいように私は思うんですけどね、表記上は。

以上です。

会長 これもひとつ検討に入れてするなりしていただいたらと思います。

非常に細かいとこまで見ていただいておまして、ありがとうございました。

事務局 今の手直しさせていただいて、会長に一任で構わないですかね。

修正かけるやつ。

会 長

そうですね。このアンケートそのものも急いどるようでありますので、会長一任ということでさせていただいて、そうしてもらえたらと思います。

そしたら、大体御質問等出たようでございます。御意見が出たようでございます。

議案4、子ども・子育て支援に関するニーズ調査、こちらのほうは一応これで終わりたいと思います。

それでは、議案5、今後の運営についてに入ります。

最初に、専門部会の設置についてお諮りさせていただきます。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

ちょっとさかのぼって、さっきのニーズ調査の関係でちょっと言い忘れたことがあります。配付する方法なんですけれど、これは幼稚園と保育所に行かれてる子供さんの部分については、できたら幼稚園と保育所に頼んで配付をさせてもらったらと思うんですよ。それで、ちょっと前もってお願いしておいたらと思ひまして、済みません、よろしく御協力のほどお願いいたします。

それでは、議案5の今後の運営についてということなんですけども、それで専門部会というのが、資料の伊予市子ども・子育て会議条例の第7条の規定の中で、専門的な事項を調査、審議するため専門部会を置くことができるとされておりまして、専門部会につきましては、子ども・子育て会議に諮る原案の協議検討を行うために専門部会として設置しまして、伊予市子ども・子育て会議とで専門部会と審議を進めていきたいと思っております。

それで、できたら今日その専門部会の委員関係を決めておいたらと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

会 長

それでは、専門部会の設置についてお諮りをさせていただきます。

伊予市子ども・子育て会議では、本会議と専門部会とで審議を進めていきたいと思っております。この専門部会を設けることにつきましていかがでしょうか。御承認いただけるようでしたら拍手をお願いしたらと思ひます。

[賛成者拍手]

会 長

この件は一応これで承認されましたので、ありがとうございます。

次に、その専門部会の委員についてですが、伊予市子ども・子育て会議条例第7条第2項におきまして、専門部会に属する委員は、第3条に規定する委員のうちから会長が指名するとありますので、専門部会委員を教育に携わる者の中から、今からちょっとお名前を読み上げさせていただきます。谷本委員、井上委員、上田委員、それから行政に携わる者の中から武田委員、大野委員、太森委員を指名させていただきます。どうぞよろしくお願いしたいと思います。

次に、同条第3項におきまして、部会に部会長及び副部会長各1人を専門部会委員の互選によりこれを定めるとあります。後日専門部会で決定してください。

続きまして、今後の運営スケジュールについて事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料の9、一番最後にカラー刷りのA4の1枚物があるかと思うんですけども、伊予市子ども・子育て支援事業計画策定調査スケジュール表を見ていただいたらと思います。

先ほどの資料5の中にありました国のスケジュールにもありましたように、平成25年度におきましてはニーズ調査を、平成26年度の半ばまでには事業計画を策定する必要がありますので、伊予市子ども・子育て会議につきましては、資料のところにありますように、平成25年度につきましては一番上のところに書いていますけれども、第1回目が11月に行いまして、今のところ予定としまして、今のニーズ関係の調査が終わりましてその結果が出た時点で第2回目を1月ごろにしたらと思います。あと事業計画に向けての検討というようなことで、3月に3回目をと今考えております。

26年につきましては、今のところちょっとはつきりしていませんので、大体6回から8回ぐらい1年間の間にやったらと思います。これは進捗の状況に応じまして開催のほうはまた後日示させていただきます。

いろいろ日程が過密であって、委員の皆さんには大変御迷惑をおかけする部分が多々あると思いますが、御協力のほどよろしくお願いしたいと思います。また今のスケジュール表を参考にさせていただいたらと思います。

以上です。

会 長 今説明のあった議案の今後の運営についてですが、これについて御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会 長 ないようですので、次にすぐ入っていただきます。
それでは、最後の議案6、その他に入ります。事務局から何かありましたらお願いいたします。

事務局 それでは、次の第2回目の伊予市子ども・子育て会議、先ほども説明いたしましたように、アンケート結果が決まり次第連絡をさせていただきますということで、決めときたいのが次の開催の時間帯とか曜日なんですけれども、その辺を協議をしていただいたらと思います。

本日、お子様をお持ちの方もいらっしゃるので、一応土曜日の午後からの開催としたわけなんですけれども、今後も土曜日の午後の開催がよろしいか、その辺ちょっと聞いていただいたらと思うんですけれども。日程的にいつがいいか、夜とかですね。

会 長 今後も土曜日の午後とか日曜日開催とかいろいろあろうと思いますが、いかがでしょうか。私らは割合構わんですけれども、中にはある程度決めておいていただいたらいいというような方がいてるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

C委員 仕事を平日しているので、こういった協議会は土曜日のでければ私は午前中が、子供たちを保育所に預けれるのでいいんですけど、夜とかはちょっと遠慮していただくと助かります。

会 長 ほかがございませんか。
土曜日の午前中にしていただいたら助かるがというようなことでしたが、そのようなことで構いませんでしょうかね。

D委員 私は夜以外でしたら午前でも午後でもいけるんですけれども。

会 長 そしたら土曜日の午前中でよろしいですかね。

事務局 ほかの委員さんよろしいでしょうか。E委員さんお仕事だろうと思うんですけど。

E委員 大丈夫です。

事務局 F委員さんとか大丈夫でしょうかね、皆さん、G委員さんとか。

F委員 はい、合わせさせていただきます。調整します。

事務局 G委員さんも大丈夫でしょうかね。

G委員 はい、大丈夫です。

事務局 構いませんか。そしたら一応次回の開催は土曜日の午前中に開催させてもらうというようなことでお願いします。また、日程決まり次第、最低10日前ぐらいには資料を送りたいと思うんですけども、資料の作成等々で前もって送るのが遅れたりする場合がございます。ご迷惑をかけると思うんですけども、よろしくをお願いします。

 事務局からは以上です。

会 長 ありがとうございます。

 ところで、本日非常に貴重な各委員さんからの御意見、御要望が出ましたが、その処理につきましては、先ほど言いましたように、こういう会でございますので、会長に一任させていただいて構いませんか。

 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

会 長 先ほど修正しなければいけないところがあったかどうか、そのあたり検討していただきまして、それをもとにしてアンケート等作成し、そして実施していきたいと考えております。

 事務局と調整をしながら今後こういった対応を進めていきます。ほかに何か全体を通しまして御意見ございませんでしょうか。

少し理解していただきましたですかね。私自身もまだまだ不案なところがあるんですけど、非常に大事な仕事をしているなというのを司会をしながら感じ取ったわけですけど、非常に皆さん方のお知恵を十分拝聴しなければならん、聞かなければ進められない非常に大事な会と思っています。

ほか、その他御意見ございませんようでしたら、以上をもちまして平成25年度第1回伊予市子ども・子育て会議を終了させていただいたと思います。

皆様お疲れでございました。